

坂町役場電話番号表 (令和5年4月1日現在)

各課と直接通話できますので、ご用件がある課へご連絡ください。

代表番号(夜間・休日を含む) ☎820-1500 FAX 820-1522

階	部課名	電話番号	主な仕事	メールアドレス
1階	出納室	820-1501	現金・有価証券の出納保管	suitou@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 税務住民課	820-1502	戸籍、住民票、印鑑登録・証明、一般旅券、国民年金、住居表示、マイナンバー	jyumin@town.saka.lg.jp
		820-1503	町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課徴収、税関係諸証明	zeimu@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 保険健康課	820-1504	介護保険、国民健康保険、健康診査、後期高齢者医療、母子保健、高齢者福祉、予防接種、原爆被害者対策、保健センターの運営	kenkou@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 民生課 福祉事務所	820-1505	社会福祉、人権対策、児童福祉、児童手当、保育園・認定こども園、障害者福祉、児童遊園地、母子父子福祉、児童扶養手当、生活保護	minsei@town.saka.lg.jp
2階	〔民生部〕 環境防災課 危機管理室	820-1506	公衆衛生、公害対策、廃棄物対策、狂犬病予防	bousai@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 企画財政課	820-1507	行政の企画調整、広報・広聴、統計、定住促進、財政、予算、入札、契約	kikaku@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 総務課	820-1510	庶務、職員人事、研修、情報化推進、選挙管理委員会	soumu@town.saka.lg.jp
	〔建設部〕 産業建設課	820-1512	道路・橋梁新設維持管理、災害復旧工事、農林水産、商工、町営・町有住宅、道水路境界確認	sanken@town.saka.lg.jp
	県道推進室	820-1536	消費生活相談(☎820-1535 [専用電話]) 県道の推進・整備	kendou@town.saka.lg.jp
3階	〔建設部〕 都市計画課	820-1513	都市計画、都市公園、開発行為の調整、建築確認、空き家対策、公共下水道事業、循環バス、駐輪場、屋外広告物	tokei@town.saka.lg.jp
	学校教育課	820-1524	学校施設の維持管理、児童生徒の就学、転入転学、学校給食、就学援助	gakukou@town.saka.lg.jp
	生涯学習課	820-1525	社会教育、文化財保護、スポーツ振興、海洋センター、Sunstar Hall等の管理運営	syougai@town.saka.lg.jp
4階	議会 議会事務局 監査事務局	820-1514	議案審議、議会広報、議会への請願・陳情、監査事務	gikai@town.saka.lg.jp
	町民センター	820-1515	生涯学習・芸術・文化活動の振興、芸術・文化関係団体の育成、国際交流事業	cyoumin@town.saka.lg.jp

出先機関等

坂小学校	885-0002	横浜ふれあいセンター	885-0014	保健センター	885-3131
横浜小学校	885-0015	小屋浦ふれあいセンター	886-8003	坂町社会福祉協議会	885-2611
小屋浦小学校	886-8001	コミュニティーホールさか	885-0042	坂町地域包括支援センター	885-3701
坂中学校	885-0004	横浜出張所	885-0014	たいびエコセンター	885-1018
坂公民館	885-0042	小屋浦出張所	886-8003	テレホンサービス (告別式・葬儀、 定時放送のお知らせ)	884-2500
坂町立図書館	886-3280	給食センター	885-0214		
海洋センター	884-2525	Sunstar Hall	885-5321		

心や善悪の判断などの基本的倫理観を養い、社会的なマナーを身につける等の健全な育成に努めてまいります。

(8) 「放課後子どもプラン」の推進

子供たちが放課後や週末の自由な時間を安全で安心して活動できる拠点として、「放課後子ども教室」や「子どもチャレンジ講座」の充実に努め、地域全体で子供を守り育てる意識の啓発を図り、子供たちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の涵養を目指してまいります。

現在「留守家庭児童会」は、坂・横浜・小屋浦の全ての地区で待機児童も無く、全学年の受け入れを行っています。今後も「放課後子ども教室」と連携、新型コロナウイルスへの対策を徹底しながら、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、子

供たちの健全育成と子育て支援の充実に努めるとともに、早い時間帯の受け入れ態勢についても引き続き検討してまいります。

(9) 町史の普及・活用の促進

歴史資料の普及啓発及び、郷土愛を育むことを目的に刊行された町史と編さん事業に伴い収集した資料を活用し、青少年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に各種事業を展開してまいります。

町民の歴史や文化に対する関心・意欲を高め、先人が築いた歴史や文化を次世代に継承するため、坂町史の普及・啓発活動に努めるとともに、B&G財団の助成金を活用し、地域の発展に貢献された偉人をマンガにする事業を展開し、制作後は町内の学校・図書館に配布して学習活動に利用するなど、坂町の歴史・文化を

(10) 国際交流の推進

後世に伝えてまいります。

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが求められているため、国内外における異文化体験や共同生活体験等の機会を提供し、次代を担うグローバル人材を育成してまいります。

また、コロナ禍のため中止している「第7回坂町海外研修青少年対象事業」につきましては、急激な円安による渡航費用の高騰や新型コロナウイルスの収束が見込めないことなどにより、断念せざるを得ない状況となっております。しかしながら、円安の解消並びに新型コロナウイルスの収束等、安全・安心に渡航できるといった状況になった際には、再開できるように

4 おわりに

準備をしております。

新型コロナウイルス感染症の影響は様々な分野に及んでおり、今後も感染拡大防止と教育施策の両立に取り組むとともに、新しい生活様式が推奨される中、各施策を「ウイズコロナ」、「ポストコロナ」の視点で再構築していくことが優先課題であると考えます。

坂町教育委員会といたしましては、「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を基本目標とし、子供たち一人一人の能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生き抜く力を育成する質の高い教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」の充実に努めてまいります。

涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができるよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現を目指した効果的な取組を進めてまいります。

厳しい財政状況の中、町当局の教育行政に対する温かいご支援に心から感謝申し上げます。その期待にこたえるため、より一層努力し、坂町教育の向上及び発展のために邁進してまいります。

今後とも議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。「教育行政方針」とします。